



令和 4 年 3 月 10 日
午前・午後 8 時 30 分 受領

議長	事務局長	係	日付
			令和 4 年 3 月 10 日
愛南町議会議長 原田 達也 殿			愛南町議會議員 金繁 典子
一般質問通告書			
次のとおり通告します。			(答弁一括方式)
質問の要旨			答弁を求める者
1. 一本松支所庁舎を新たに建設したいとの町の意向について～愛南町の急激な人口減少と、全国平均のすでに約3倍ある公共施設の膨大な維持費が将来にわたり町民の大きな負担となることが予測されているなか、なぜ新築の検討が必要なのか。まずは町民への説明が必要ではないか等について			町長
<p>一本松支所庁舎の整備については、昨年3月に町が発表した公共施設の個別施設計画には「一本松保健センターを維持、長寿命化を図り使用する。一本松支所との複合化を検討している」と明記されています。</p> <p>しかし、昨年12月議会（定例会）において、一本松支所庁舎の新築案（5億5,880万円）について愛南町の財政状況（経常収支比率99.5%）に関連して質問したところ、町長から新築は「今の時点で一切する気はないです」とお答えいただきました（12月10日）。</p> <p>ところがその7日後の議会では「建てることがあるんじゃないかと思っております」と訂正され、今後「議員各位の御意見を伺いながら、基本構想を作成した上で、理解が得られる対応を行ってまいりたい」と発言されました。</p>			

そしてさっそく2月16日の議員全員協議会において、一本松支所庁舎の整備について議会との協議を始めたいとの話がありました。しかし、具体的に何を協議するのか不明確でしたので町に確認したところ「一本松保健センターとの一本松支所との複合化」案は「ゼロベース」とのことです。

そこで伺います。

(1) 一本松支所庁舎の整備について、「ゼロベース」とは何を意味しますか。

(2) 個別施設計画(R3年3月発表)にある「一本松保健センターとの複合化」から「ゼロベース」に変更するにあたり、どのような協議を執行部で行いましたか。町民へ知らせましたか。

(3) 議会と協議したい整備の内容は具体的に何ですか。

(4) 新たに庁舎を建築することを検討するには、町民の意見を聞くべきですか。それは基本構想が完成する前の策定過程において必要ですか。

2. 公共施設管理計画の実効性を確保するために

町長

過去に建設された膨大な公共施設の老朽化がすすみ、その維持管理費が将来にわたり財政に大きな負担となります。自治体の財政は厳しく、人口減少により公共施設の利用需要も減っていくため、国は全国の自治体に対し、公共施設等の全体を把握し長期的視点に立ってその

総合的かつ計画的な管理を行うための公共施設等総合管理計画の策定を求め（平成26年）、さらに個別施設ごとの具体的な対応方針（「個別施設毎の長寿命化計画」）を定めるよう求めていました。

愛南町も約7年間かけて、コンサルタント代だけで1,100万円支払って両計画を作成しています。

しかしその内容を見ると、公共施設削減の数値目標を設定せず、実際に町民がどれだけ施設を利用しているかの稼働率に基づかず個別計画が策定されているなど、計画の具体性、効果に疑問が残ります。

愛南町にはすでに全国平均の約3倍の公共施設があり、建物だけで460施設、総延床面積245,211m²あります。11.41 m²/人（令和元年度末時点の市町民一人当たりの延床面積）で、維持費に今後20年間、約362億円年平均18億円が必要とされています。

一方で、愛南町の人口は急激に減り続け、令和2年度の19,601人から令和22年には約5千人減り、14,481人（27%減）と予測されています（愛南町公共施設等総合管理計画改正案p.27）。住民一人あたりの維持費負担は増大するばかりです。

そこで伺います。

（1）効果的な施設計画を策定する等のためには、実際に町民がどれだけ施設を利用しているかを知る稼働率の把握が必要ではないですか。なぜ把握しないのですか。

（2）なぜ削減の数値目標を設定しないのですか。町民の公共施設維持費負担の増大について、どのようにお考えですか。

（3）公共施設維持管理の現状と課題を町民に共有し、

意見を聞くべきですか。これから施設のあり方を住民参画で検討すべきですか。

(4) 各課が管轄する膨大な公共施設全体の総量を全体としてどうするのか、統合化を含めた効率的な施設のあり方について有効な計画を策定するには、全庁的な体制を構築する必要があるのではないか。具体的にどのような体制をお考えですか。

3. 旧西海中学校とその周辺を西海地域約1,100人の広域防災拠点とする目的で新たな町道（旧西海中学校～旧西海有料道路、4m幅、356.3m）を4年かけて建設する（事業費1億6,780万円）計画について、その位置づけと防災の優先順位について

町長

南海トラフ地震など大規模災害に備え、旧西海中学校周辺を西海地域約1,100人の広域防災拠点とし、その避難者はヘリコプターで連れてくる、そのため新たに町道を建設したいと昨年5月に町から議会に話がありました。

そのつい2ヶ月前には旧西海中学校は「県のえひめ企業立地ガイドに登録され、売却や貸付け」の対象になっていると議会で指摘されました。

旧西海中学校が売り出しや貸し出しに出されること自体、議会に説明はなかったようでしたし、旧西海中学校周辺を広域防災拠点にすることも事前に議会に説明はありませんでした。

昨年の愛南町の決算では、経常収支比率が99.5%と、県内で最も硬直化した財政となりました。自由に使える

お金がほとんどなくなっているという状態です。

一方で、防災に関しては津波被害の際には風雨をしのげる避難所がない地区が城辺、御荘、西海など町内にはたくさんあり、内海地域では由良半島の住民は菊川小学校まで避難しなければならない状態のままです。1月の震度4の地震では外泊の石垣が崩れましたが、大地震の際には石垣の倒壊が多発し狭い生活道路が塞がれ避難できない状況が発生することも予想されます。

そこで、先の定例会（12月）で町全体の防災のプランをつくるということを最優先にして、個々の事業は優先順位を決めて進めるべきではないか質問しました。

しかし、この点について町からは何も報告はなく、先月の全員協議会でこの町道建設を来年度予算に入れるとの説明がありました。そこで優先順位についての協議について尋ねたところ、町長からは「やれるところからやる（町道を建設する）」との回答でした。そこでさらに協議内容の議事録の開示請求をしましたが、「方向性を決定するものであったため、議事録は作成していない」とのことでの、非開示でした。

そこで伺います。

（1）方向性、優先順位について、協議をされましたか。どのような協議をされましたか、出席者と内容を伺います。

（2）方向性、優先順位の協議内容について、議会、町民に説明するべきだとは思われませんか。

（3）防災対策の優先順位の意思決定は、町民にとって

命に関わる重大問題です。意思決定の過程を文書に残し、町民への説明責任を果たすべきではないですか。